

平成30年度の実施状況について【途中経過報告／30年12月末現在】

当資料は、計画書冊子P13からの第4章「障がい者福祉施策の展開」に設定した下呂市の施策・事業について、平成30年度実施(見込)状況、平成31年度の事業予定について記入しています。

1. 生活支援

(1) 相談支援体制の構築、充実

【現状・課題と施策】

アンケート調査結果(別冊資料 P28、問 17)をみると、相談者が「いる」という回答が大多数を占めています。相談相手としては「家族・親戚」が一番多く占め、多くの障がい者は何か問題があった時は家族と相談して対応している状況が伺えます。しかし、アンケート調査結果(別冊資料 P18、問 9)では、地域で生活するために必要な支援として「相談対応等の充実」をあげた回答が多く、アンケート調査結果(別冊資料 P29、問 18)でも現在利用しているサービスを「計画相談支援サービス」とする回答が多く、今後の利用についても多くの方が希望されています。このことから、家族で問題を抱え込むことなく専門機関や行政機関に相談しようという意識が浸透しつつあるのではないかと思います。

今後も、障がい者の家族を含めた多様な問題に対して対応できるよう、相談員の専門性の向上や適切な人材確保などを図り、障がい者が必要とする相談体制を整備します。

施策・事業	内 容	30年度実施(見込)状況	31年度
①相談窓口の充実	○市内2か所、高山市に1か所設置している相談事業所の一層の周知と、相談支援体制の充実を図ります。	【社会福祉課】 ・下呂市の障がい福祉に関する情報を掲載した「障がい福祉のしおり」に相談事業所についても掲載し、下呂市ホームページ・市役所福祉窓口で広く一般向けに情報提供している。 ・昨年に続き5月27日開催の「森の宝島」イベントにリクルーザー店を出店し、事業所パンフレットを配布したほか、障がい者週間にあわせて、12月5日に市内ジョブ・ツグセンターにて、メッセージ入りの景品(トレット・パー)や相談事業所等を紹介する各種パンフレットを配布し周知に努めた。 ・子育ての悩みなどを抱え込むことなく気楽に相談できるきっかけとなることを目的として、12月に市内小中学校・こども園の生徒児童全員と下呂特別支援学校の生徒へ子育て相談窓口パンフレットを配布した。	継続
	○相談事業所職員の資質の向上を目的に研修会への参加を促進します。	【社会福祉課】 ・県や市主催の講演会等へ出席されるよう、案内している。 ・12月18日に障がい者自立支援協議会就労委員会主催による「障がい者就労の促進を図るための支援者向け研修会」を開催した。障がい者雇用に貢献している高山市の打江精機(株)より打江記代さんを講師に招き、市内事業所等から19名が参加し、「企業側が必要とする人材とは? 企業側のニーズを支援者側が知る」をテーマに話を伺った。 ・事業所研修会を28年度から実施しているが、3月に事例に基づくケース検討会を開催する予定。	継続
	○地域包括支援センター*解説 P77 や児童福祉課等関係組織・団体と連携し、障がい児から高齢者の相談を行います。	【社会福祉課】【児童福祉課】【高齢福祉課】 ・引き続き関係機関と連携を取り合い、多様な相談に対応している。	継続
②サービス等利用計画案の適正な作成	○適切なサービス提供を行うためにニーズに応じた利用計画作成の確保を図ります。	【社会福祉課】 ・従来通り、相談事業所と協力しながら計画相談を進めてきた。	継続
③地域における相談活動の充実	○身障・知的相談員の資質の向上を目的に研修会への参加を促進します。	【社会福祉課】 ・7月、8月、2月県主催の研修会への参加を促している。市としても送迎支援などを行った。	継続

(2) 在宅サービス等の充実とサービスの質の向上

【現状・課題と施策】

在宅福祉サービスの充実を図るため、障がい福祉計画(第5章)の対象となるサービスを中心に、各種サービスの提供に努めてきました。アンケート調査結果(別冊資料 P29、問 18)をみると、利用の多いサービスは「生活介護(デイサービスを含む)」、「居宅介護(ホームヘルプ)」、「短期入所(ショートステイ)」などとなっています。また、今後利用したいサービスとして、これらのサービスに加えて「就労継続支援」「自立訓練」などがあげられています。今後も引き続き円滑なサービスが提供できるように、事業者と連携しながらサービスの充実を図ります。アンケート調査結果(別冊資料 P17、問 8)では多数の障がい者が自宅で生活しており、ほとんどが将来も「今のまま生活したい」「家族と一緒に暮らしたい」と回答しており、「グループホームなどを利用したい」とする回答はわずかです。グループホームについては、早急な整備が迫られているわけではありませんが、将来的な需要に備えた準備が必要です。

グループホーム等居住支援機能と短期入所系サービス、相談支援など地域支援機能の一体的な整備を図る地域生活支援拠点の整備が示されました。下呂市としては、居宅支援と地域支援機能の役割をそれぞれの施設で分担する面的整備を軸に検討をすすめます。本市に不足する資源や課題は飛騨圏域で協議し連携を取りながら地域生活支援拠点の整備を目指します。

施策・事業	内 容	30年度実施(見込)状況	31年度
①在宅サービスの充実	○障害者総合支援法のもとで、障がい福祉サービスの必要量を確保するとともに、障がい者の障がい特性や障がいの程度に応じた福祉サービスの充実を図ります。	【社会福祉課】 ・第5期下呂市障がい福祉計画に基づき、障がいサービスの充実に努めている。 ・障がい者の日中の居場所として、障がい者自立支援協議会くらし部会主催による「フリースペースサロン」を引き続き毎月1回第3土曜午後13時～16時に南飛騨はぎわら十六館で開催している。	継続

②居住サービスの充実	○グループホーム等居住支援機能と短期入所系サービス、相談支援など地域支援機能の一体的な整備を図る地域生活支援拠点*解説 P77 の整備を目指して検討します。	【社会福祉課】 ・飛騨圏域での協議事項となるが、現在のところ具体的な議論は進んでいない。	継続
	○グループホームを設置しやすい環境整備に努めます。	【社会福祉課】	継続
③障がい者に配慮した移動手段の確保	○福祉タクシー「まめなカー」*解説 P78 の市内全域の運行を目指します。	【社会福祉課】 ・下呂・萩原・金山地域に運行区域において「まめなカー」を試行運行していたが、4月より本格運行を開始した。	継続
	○現在運行している福祉有償運送事業者と連携し、障がい者等が利用しやすい体制づくりに努めます。	【社会福祉課】 ・まめなカーと福祉有償運送事業の対象者の住み分けを考慮しながら移動手段の確保を検討した。	継続
	○自動車改造や自動車運転免許証の取得に助成を行います。	【社会福祉課】 ・引き続き、従来通り自動車改造や自動車運転免許証の取得助成制度を行っている。自動車改造1件、自動車運転免許証取得1件支給済み。	継続
④高齢者福祉との連携	○障がい者で65歳以上の介護保険対象者について、制度利用について高齢福祉と連携し対応します。	【社会福祉課】【高齢福祉課】 ・年齢で一律に介護サービスに移行するのではなく、個々の状況に応じて障がいサービスの提供をしている。	継続
⑤福祉用具の利用促進	○補装具、日常生活用具等の利用について、広報紙等を利用して周知を行い、利用者の生活の向上を図ります。	【社会福祉課】 ・引き続き相談事業所と連携して利用促進を図る。 ・下呂市「障がい福祉のしおり」については、最新版に改定して、案内しているほか、下呂市ホームページでも周知している。	継続
⑥サービス事業者に対する指導	○年に一度サービス事業者の個別訪問を実施し、適正に事業が行われているか内容確認を行います。	【社会福祉課】 ・相談事業所連携会議において、適正な対応をとられるよう指導している。	継続
⑦経済支援制度の周知	○福祉医療費助成制度、障がい手当制度、交通費助成、障がい福祉サービス自己負担の一部助成制度を行います。	【社会福祉課】【市民課】 ・引き続き、従来通り福祉医療費助成制度、交通費助成、障がい福祉サービス自己負担の一部助成制度を行っている。福祉医療制度については手帳交付時・更新時に案内し手続きしていただくが、未申請等による不利益が生じないよう関係課と情報連携を行っている。交通費助成については新規手帳交付者への案内及び、広報紙にて定期的に制度を周知している。 ・下呂市「障がい福祉のしおり」は最新版に改定し、各制度について掲載している。	継続

(3) ボランティア活動等の推進

【現状・課題と施策】

地域では障がい者の生活を、住民同士の支え合いや助け合いで支援してきました。同時にボランティア団体や当事者（サービス利用者）団体、家族会などが活動してきました。また、社会福祉協議会を中心にそれぞれの団体活動への側面的支援などに取り組んできました。市としては、講演会などへ手話通訳者、要約筆記者の派遣や手話奉仕員、要約筆記者の養成を行ってきました。

今後は地域単位でのボランティア活動の必要性が増加することが予想されることから、地域と密着した福祉のネットワークづくりを図り、地域の福祉力を高めます。

施策・事業	内容	30年度実施（見込）状況	31年度
①ボランティア活動の理解の推進	○手話奉仕員養成の講座を開催します。	【社会福祉課】 ・4月～10月に基礎編（計25回）を開催した。29年9月からの手話奉仕員養成講座入門編（計20回）に引き続き基礎編を受講した11名に修了証書を交付した。	継続 入門編の開催
	○地域福祉計画に示されている地域の支え合いづくりを推進します。	【社会福祉課】 ・社協との協働により、地区単位での懇談会の開催や、2月3日開催の福祉講演会、その他研修会、イベント等の啓発活動を行った。 ・各地域に福祉委員を設置し、区長や民生委員との連携を通じた地域支え合いの仕組みづくりを推進した。	継続

(4) 障がい児支援

【現状・課題と施策】

児童福祉法に基づき平成30年度より「障害児福祉計画」が規定されたため、障がい児支援に関する計画を定めます。また、アンケート調査結果（別冊資料P54、問28）から障がい児は通院している方の割合が高く、遠方への通院が多いことがわかります。アンケートコメント（P55）でも難聴児をはじめとする障がい児への支援について要望が多く寄せられていることから、障がい児家庭の子育て支援を充実します。

施策・事業	内容	30年度実施（見込）状況	31年度
①子育て支援体制の整備	○児童福祉法に基づき、障がい児通所支援及び相談支援のサービスの必要量を確保するとともに、障がい特性や障がいの程度に応じた福祉サービスの充実を図ります。	【社会福祉課】【児童福祉課】 ・第1期下呂市障がい児福祉計画に基づき、障がいサービスの充実に努めている。	継続
	○児童発達支援センターの設置を目指して検討します。	【児童福祉課】 ・児童発達支援センターについては通常は障がい児が通所する施設であるが、下呂市の子ども達にとって一番良い形を目指し、情報収集している。	継続
②経済的支援	○障がい児の通院・通所交通費助成、補装具費用助成を行います。	【社会福祉課】 ・30年度より障がい児家庭の支援を目的として「下呂市障がい児等交通費助成事業」制度を創設した。手帳所持の障がい児及び育成医療・小児慢性特定疾患療養を受給している児童について、障がいや病気の早期治療及び機能回復のための通院や通所にかかる交通費の一部を助成している。 ・難聴児補聴器等装具に対する助成制度を拡充し、障がい手帳を取得する	継続

		<p>ことができない軽度・中度の難聴児について、補聴器の修理にかかる年数規定（3年経過）を除外した。また、現在人工内耳を装着している聴覚障がい児・者について、人工内耳用体外部装置（電池などの消耗品交換は除く）の買い替え等にかかる費用の一部を助成することとした。</p> <p>30年度難聴児補聴器修理 1件助成</p>	
--	--	---	--

2. 保健・医療

(1) 障がいの原因となる疾病等の予防

【現状・課題と施策】

障がい児の早期発見・早期療育は福祉と保健・医療の連携により「下呂市療育システム」として質の高いサービス体制を築いてきました。今後も引き続きスタッフの質の向上に努め、関係機関が連携し早期発見・早期療育を充実させます。成人対象の基本健診及び個別の事後指導により循環器・糖尿病系の障がいを防ぐことは重要であります。福祉と保健・医療とが連携し早い段階で適切な指導ができるよう、また市民の健康づくりの大切さを引き続き働きかけます。

〈P64、資料編2.「健康げろ21」の検証〉

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①子どもの健診・保健指導の充実	○「下呂市療育システム」に基づき、乳幼児健診、発達相談について引き続き充実を図ります。	【健康医療課】 ・引き続き、乳幼児健診、教室（障がい児通園保育士参加）での早期発見や早期療育として発達に困難がみられる児に対して「下呂市療育システム」に基づいた適切な支援や養育環境につなげている。 ・生活習慣病の発症予防を目的に、食習慣、特に塩分の取りすぎについて、幼少期から是正指導を実施している。 ・3歳児健診や各こども園で、目の検査機器（スポットビジョンスクリーナー）を導入した視覚検査を実施し、屈折異常や斜視などの目の異常を早期発見・早期治療に結びつけている。	継続
②成人の健診・保健指導の充実	○「健康げろ21」計画に基づき、基本健診、個別事後指導により脳血管疾患等障がいの予防について引き続き充実を図ります。	【健康医療課】 早期の生活習慣病対策のため、引き続き、健診対象年齢の拡大や健診項目を追加することにより、循環器疾患（脳血管疾患、心疾患）や糖尿病の予防に向けた成人対象の基本健診及び個別の事後指導を実施している。	継続

(2) 保健・医療の充実と福祉との連携

【現状・課題と施策】

在宅医療の増加に伴い、福祉と医療との連携が不可欠となっています。アンケート調査結果（別冊資料 P18、問 9）によると、地域で生活するためには「在宅で医療ケアなどが適切に受けられること」という回答が多数あります。また、アンケート調査結果（別冊資料 P22、問 13）では、障がい者本人だけでなく主な介護者についても「健康に不安がある」と感じています。在宅生活において障がい者が安心して生活するために地域医療体制の充実が必要です。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①地域医療体制の充実	○身近な地域で必要な医療やリハビリテーションが受けられるよう地域医療体制の充実を図ります。	【健康医療課】 ・地域医療における医師及び看護師等の確保を図ることを目的とした、修学資金の貸付事業を継続して実施している。 ・医師確保を目的にへき地医療セミナーを計画したが、30年度は参加者が予定する人数に達しなかったため中止とした。今後も、医師確保対策事業を継続して推進する。	継続
②医療費の軽減対策の促進（自立支援医療）	○人工透析療養などの利用者に対し更生医療、育成医療の利用を促進します。また、市内指定医療機関の整備を推進します。	【社会福祉課】【金山病院】【健康医療課】 ・金山病院では引き続き、人工透析について更生医療指定医療機関として登録している。 ・新規手帳取得の透析患者への制度案内や、人工透析患者会の協力による制度の受給申請を継続し、更生医療の受給者の増加につなげた。患者会との懇談会は継続して開催している。 ・2月の保健師による人工透析患者訪問指導に併せて、更生医療申請をすすめる。 ・下呂市「障がい福祉のしおり」にも掲載している。	継続
③口腔保健の充実	○口腔保健の充実、質の高い在宅療養をする上でも重要な課題です。今後、歯科医師会と訪問歯科診療の実施に向け協議検討します。	【健康医療課】 「下呂市民の歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、引き続き、歯科医師等関係者で組織する「下呂市口腔保健協議会」の協力を得て、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを推進していく。	継続

(3) 精神保健・医療の提供等

【現状・課題と施策】

精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療の対象者は増加傾向にあります。精神障がい者やその家族のニーズに対応した相談やうつ病等の早期発見・治療・支援につなげるため、こころの健康相談を引き続き実施します。また、病院から地域生活への移行に向け関係機関と協議します。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①地域移行の推進	○精神障がい者の退院にあたり、相談支援事業所、医療機関と連携し退院準備から退院後の生活安定期までの地域生活支援の推進を図ります。	【社会福祉課】 ・引き続き地域生活定着支援を行っている。	継続
②相談・支援体制の充実	○南ひだ心の相談センター、地域活動支援センターやまびこに引き続き精神相談事業を委託します。	【社会福祉課】 ・引き続き、従来通り南ひだ心の相談センター、地域活動支援センターやまびこに委託し精神相談事業を行っている。	継続

(4) 難病患者等への対応の充実・支援

【現状・課題と施策】

難病患者が家庭で安心して生活できるよう保健所と連携を取りながら相談体制の確立を図ります。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①相談事業などの推進	○保健所と連携し、難病患者等への障がい福祉サービスの周知を行います。	【健康医療課】【社会福祉課】 ・保健師活動の中で重度障がい者であるか否かの区別はしておらず、難病患者に特化した相談ニーズがないため、実績がなかった。 ・県保健所が行う難病相談会へ難病患者をつないだ。	継続
②生活支援事業の充実	○障がい福祉サービス利用を促し、療養上の不安や負担の軽減を行います。	【健康医療課】【社会福祉課】 ・継続して相談事業所や訪問看護事業所と連携を図り、必要に応じた障がい福祉サービスの利用を促している。	継続

3. 教育、文化芸術活動・スポーツ等

(1) インクルーシブ教育システムの構築

【現状・課題と施策】

障がいのある児童生徒に対する教育については、自立や社会参加に向けて、地域で共に学ぶ環境を整え、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善したり克服したりしていくことが重要です。そのために、障がいの有無にかかわらずお互いを正しく理解し「ともに学び、ともに生きる」ためのインクルーシブ教育^{*解説 P77}を推進します。

また、障がい者に対する正しい理解を深めるためには、小学校からの福祉教育の充実に努めます。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①就学相談の充実	○保小中高の教員連携による相談体制の充実を引き続き図ります。また、教育支援委員会 ^{*解説 P77} を引き続き開催し児童生徒の学びの場について検討します。	【学校教育課】 ・教育相談会は、7月に保小中の保護者を対象に実施した。助言者は小・中・特支学校教員、飛騨圏域発達障がい支援センター職員等に依頼し、保護者の相談内容に応じた相談体制を取った。14名の幼児・児童の保護者から相談があった。 ・市障がい児教育支援委員会は、6月と10月に中学校区毎で交流会を行った後、市全体の委員会を7月と11月に実施し、一人一人に必要な支援について協議した。また30年度より、新規や転籍の児童生徒については市の専門家チーム（特別支援主管、特別支援学校コーディネーター、市担当者等）の訪問を行い、アドバイス等を行った。	継続
②交流教育の推進	○特別支援学校 ^{*解説 P78} に在籍する児童生徒の居住地校交流を引き続き行います。	【学校教育課】 該当校（小2校）で実施している。学校・学年行事や授業で一緒に活動したり、給食を一緒に食べたりと本人のニーズや障がいの状況に合わせて活動を工夫している。どの学校も毎学期1回程度行っている。	継続
	○特別支援学級と通常学級の児童生徒との交流学習を引き続き行います。	【学校教育課】 特別支援学級のある全17校（小11校、中6校）で、年間計画に基づいて毎週の時間割に組み入れ、随時実施している。	継続
③福祉教育の推進	○総合的な学習の時間において福祉教育を実施します。夏休みには、社会福祉協議会による福祉体験学習を実施します。	【学校教育課】 19校すべての小中学校において福祉学習を実施している。お年寄りや障がい者の施設訪問や、学校に招いての交流など行った。社会福祉協議会による福祉体験学習は支所別に8月に実施し、小学生5・6年生が参加した。	継続

(2) 教育環境の整備

【現状・課題と施策】

障がいのある児童生徒に対応するため、特別支援教育担当学業支援員^{*解説 P78}による支援を行います。また、特別支援教育の研修等に積極的に参加し、教職員全員が障がいのある児童生徒及び障がい児教育に対する理解を深め、障がい特性に配慮した教育を推進します。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①特別支援学級の充実	○特別支援教育担当学業支援員（非常勤）による支援を行います。	【学校教育課】 今年度も引き続き、障がいの状況に応じて、小・中学校に特別支援教育に関わる学業支援員や適応指導非常勤講師等を配置して支援を行っている。	継続
②教職員研修の充実	○特別支援教育免許取得教員の増加に努めます。	【学校教育課】 ・免許取得については、今年度新たに取得を希望した教員は3名いた。 ・特別支援教育に関する研修については、夏季休業中に2会場で開催し、一つは市内の主幹教諭を講師として開催し、もう一つは下呂特別支援学校にて開催した。	継続
③支援機器や、施設のバリアフリー化の推進	○児童・生徒の個々の状況に対応したバリアフリー化や安全対策、また学習指導上必要な備品などの充実に努めます。	【学校教育課】 ・施設のバリアフリー化や安全対策等は特に実施しなかったが、今後も学校から要望があればできる限り応じていく予定である。	継続

(3) 文化芸術活動・スポーツ等の振興

【現状・課題と施策】

スポーツ、文化等の活動は障がいの有無に関わらず一人一人の人生をより充実させる要素をもっており、今後もスポーツや文化活動に参加するなど、生活の

質の向上を図ることを推進します。岐阜県身体障がい者協会主催によりスポーツイベントへの参加、また飛騨3市1村による飛騨ブロック体育大会には毎年100名程度が参加しています。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①文化活動への参加促進	○障がい者が参加しやすい芸術文化、レクリエーション活動イベントの情報発信をします。	【社会福祉課】 ・県身障協会から協会支部への周知が主であるが、会員外の方で希望者に相談事業所を通じてご案内した。 ・障がいへの理解促進研修として、2月3日に愛 Wish プレイの皆さんをお迎えし「福祉講演会」を開催した。市内小中学校・こども園・特別支援学校・高等学校へ案内をし、「障がいがある人も内に友お互いを知り共に生きる」をテーマに約150人が参加した。当日は事業所バザーも開催した。 当福祉講演会は、31年10月5日(土)下呂交流会館にて、ダンス劇「マカニーとエルド」開催予定。愛 Wish プレイ、義足のダンサー大前光市氏、特別支援学校生徒他出演によるステージのイベントとして開催したものである。	継続 10月5日ダンス劇「マカニーとエルド」開催
②障がい者スポーツの推進	○地域生活の中で楽しむ生涯スポーツの普及と、自らが自発的にスポーツ活動に取り組むことができる環境整備に努めます。	【社会福祉課】 ・10月27日「第52回岐阜県身体障害者飛騨ブロック体育大会」は下呂市開催であった。萩原町あさぎりスポーツ公園にて、下呂市支部から50名、飛騨全域から合計200名の障がい者の方が競技会と運動会に参加された。市内の中学生17名のボランティアや下呂中学校吹奏楽部のアトラクションなど、若い世代が障がい者に触れ合う機会となった。	継続

4. 雇用・就業の支援

(1) 障がい者雇用の促進

【現状・課題と施策】

障がい者がその適性と能力に応じて就職し、社会活動に参加することは社会的に自立するとともに、生きがいのある生活を送る上で重要な意義を持っています。そのためには一般就労はもとより、福祉的就労を含めたあらゆる機会を通じた職域の拡大や多様な就労の場を確保することが重要であり、市として率先して障がい者雇用に取り組む必要があります。障がい者の雇用機会の創出を図るため、下呂市雇用促進奨励金制度を設けています。民間企業においては厳しい経済情勢であります。当制度の周知を行い利用の促進を図っていきます。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①行政における雇用の促進	○障がい者雇用を努め、法定雇用率を遵守します。	【総務課】 いずれの募集も障がい者の人を含むとし、試験のときに配慮が必要な方には出来る限りの配慮はしますと明記した。なお、身体障がい者の枠を設けているが応募は無かった。今年度の雇用率は2.79%。	引続き積極的な募集を行いたい。
②民間における雇用の促進	○就職ガイダンス ^{*解説 P77} を引き続き開催し、障がい者雇用についても紹介します。	【商工課】【社会福祉課】 ・6月14日開催の就職ガイダンスの会場内に障がい者就業相談コーナーを設置し、障がい者の就職に関する相談や企業の障がい者雇用に関する相談に応じた。 ・10月18日下呂特別支援学校生徒の雇用や実習受け入れを目的とする学校見学会開催にあたり、市内事業所への参加依頼など協力を行った。	継続
	○下呂市雇用促進奨励金制度の周知を図ります。	【商工課】 ・年度当初に市内商工会へ補助金制度の案内を送付し、事業所への周知を依頼した。市のホームページに掲載し、周知を図った。	継続

(2) 総合的な就労支援

【現状・課題と施策】

障がい者の雇用・就労は、社会経済活動への「社会参加と平等」に向けた大きな課題であります。平成28年度施行の障害者差別解消法^{*解説 P77}は、公的機関と民間事業者による差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止を定めています。また、障害者雇用促進法^{*解説 P77}の改正により、法定雇用率の引き上げや障がい者が職場で働くにあたっての支援を改善するための措置が新たに規定されるなど、障がい者の雇用をめぐる制度改正が急速に進んでいます。アンケート調査結果（別冊資料 P48、問 23）では、障がい者の雇用・就労について「障がいに対する周囲の理解」が重要であると感じている方が多いことがわかります。障がい者雇用のためのノウハウなど理解促進に向けた取り組みが必要です。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①就労の援助・相談支援体制の整備	○事業所において雇用差別など障がいを理由とした人権の侵害を受けることのないよう、関係機関と連携協力し、広報啓発や相談体制の充実を図ります。	【商工課】 ・6月14日開催の就職ガイダンスにおいて、障がい者就業・生活支援センター ^{ふりすむ} に依頼して障がい者就業相談コーナーを設け、障がい者の就職に関する相談や企業の障がい者雇用に関する相談に対応した。 ・10月18日下呂特別支援学校生徒の雇用や実習受け入れを目的とする学校見学会開催にあたり、市内事業所への参加依頼など協力を行った。	継続
②雇用環境の整備支援	○段差の解消など建物・設備をバリアフリー化し、障がい者が働きやすい職場環境とするよう事業者働きかけます。	【商工課】【社会福祉課】 ・30年度中に市内事業所約550社に障がいへの理解を推進するためリーフレットを送付など周知活動を行う予定である。	継続
	○障がいの特性について理解促進のため、事業者働きかけます。	【商工課】【社会福祉課】 ・30年度中に市内事業所約550社に障がいへの理解を推進するためリーフレットを送付など周知活動を行う予定である。	継続
③障害者優先調達推進法 ^{*解説 P77} に基づく優先購入の推進	○市として障がい者就労施設等の提供する物品、役務の提供について、毎年目標額を設定し優先調達に努めます。	【社会福祉課】 ・30年度当初に、市役所内での優先調達方針を策定し部長会議にて庁内全部局に対して優先調達を依頼した。更に、31年度予算編成にあたり、各課で優先調達について検討されるよう各所属長宛に依頼した。調達方針及び調達実績は、ホームページ等に公表している。 ・10月に市内事業所向けに障がい者就労施設等の提供する物品、役務の	継続 ホームページ掲載情報について順次更新

		提供についての最新情報をホームページに掲載した。30年度中に市内事業所約550社に障がい者就労施設等の提供する物品、役務の提供についてリーフレットを郵送し広く一般に情報提供する予定である。	
--	--	--	--

5. 生活環境

(1) 住宅の確保

【現状・課題と施策】

障がい者が地域で生活していく上で、住まいの確保は重要であり、これまでも住宅改修支援等を行ってきました。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①市営住宅	○身体障がい者が生活しやすいようバリアフリー化など住環境の整備に努めます。	【生活課】 本年度は障がい者に対する整備はないが、住宅入居者の障がい状況等を把握した上で、必要な住環境整備に配慮している	継続
②住宅改修の支援	○自立した生活ができるよう住宅改修事業を引き続き実施します。	【社会福祉課】【生活課】 ・日常生活用具給付事業の中で、手帳の等級に応じた個人住宅改修支援を行っている。 ・市営住宅については、入居者の障がい状況等を把握した上で、自立して生活が出来るような改修に配慮している。	継続

(2) 公共交通機関のバリアフリー化の推進

【現状・課題と施策】

障がい者が外出手段として、公共交通であるバスの利用が最も多いことから、その利用がしやすいよう福祉的対応の促進を図ります。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①ノンステップバスの促進	○バス事業者と連携を図りながらノンステップバス ^{*解説 P78} 移行を推進します。	【生活課】。 市内で運行するバス車両のうち、ノンステップバスは10台である。（大型1台・中型7台・小型2台） 今後もバス事業者と連携しながら移行の促進を図る。	継続 バス事業者と連携しながら移行の促進を図る。

(3) 公共施設のバリアフリー化の推進

【現状・課題と施策】

市庁舎はじめ公共施設の整備や修繕を実施する場合はバリアフリー化を検討していきます。また、選挙において投票会場となる施設については、バリアフリー化を検討し投票への参加を推進します。アンケート調査結果（別冊資料 P52、問 27）から障がい者が外出する時に困ることとして「障がい者用駐車施設の整備」に対する不満があったことから専用駐車スペースの増加を働きかけます。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①公共施設の整備	○新築・改修する公共施設についてバリアフリーに配慮した施設整備を図ります。	【総務課】 今年度の庁舎改修で、下呂庁舎他2か所にオストメイト付きの多目的トイレ、エレベーター設置、車いす用のスロープ等を設置した。	改修は特に予定なし。
②駐車場の整備	○身体障がい者が利用しやすい公共施設や商業施設の専用駐車スペースを確保します。	【建築課】 下呂庁舎の耐震等改修に合わせ身体障がい者専用の駐車スペースについて、利便性向上や安全性確保に向け設置位置等の見直しを行った。	今後も新築・増改築等があれば、当該スペースの設置について検討していく。

(4) 障がい者に配慮したまちづくりの総合的な推進

【現状・課題と施策】

高齢者や障がい者に配慮したまちづくりのために、誰もが安全に安心して街歩きができるユニバーサルデザイン^{*解説 P78}による歩行空間の整備が必要です。障害者差別解消法は、民間事業者についても差別的取扱いの禁止と合理的配慮の努力義務を定めています。下呂市は観光都市として、障がいの有無にかかわらず誰もが楽しく安心して過ごすことができるよう取り組むことが大切です。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①歩行空間の整備	○歩行者が安全に安心して歩けるような歩道整備を行います。	【土木課】 通学路交通安全プログラムを策定し、道路管理者、警察、地域、教育委員会などが連携して、通学路等の危険箇所について合同点検、対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、対策の改善・充実を継続して実施することにより通学路等の安全性の向上を図った。今年度から二巡目に入った合同点検は、一巡目とは視点を変えて冬期の危険箇所のパトロールを実施した。 対策会議：1回（11月29日） 合同点検：下呂小、馬瀬小校区（1月26日）、小坂小・萩原小校区（1月27日）、金山小校区（2月2日）	継続
②ユニバーサルツーリズム ^{*解説 P78} の普及	○障がい者への合理的配慮について周知に努めます。	【観光課】【社会福祉課】 ・30年度中に市内事業所約550社に障がいへの理解を推進するためリーフレットを送付など周知活動を行う予定である。	継続
③ヘルプマーク ^{*解説 P78} の普及	○ヘルプマークを必要とする方への普及とともに、市民に対しヘルプマークの	【社会福祉課】 ・ヘルプマークは下呂市役所、星雲会館、各振興事務所にて希望者に配布	継続

	理解啓発を行います。	している。 30年度は12月末までに47個を配布している。 ・昨年に続き5月27日開催の「森の宝島」イベントにおいて、メッセージカード入りのポケットティッシュを配布した。11月4日「萩原町文化祭」において、HPマーク紹介の掲示するなど周知に努めた。 ・下呂市のホームページには引き続き掲載して案内している。	
--	------------	--	--

6. 情報、広報・啓発

(1) 広報・啓発活動の推進

【現状・課題と施策】

下呂市では障がいと障がいの理解促進のために、これまで講演会の開催や広報紙を通じて啓発活動を行ってきました。障がい福祉制度についても広報紙等により周知を行っています。しかし、アンケートコメント（P60）に障がい福祉制度について周知が不十分との指摘や地域の理解を求める声がありました。障がい福祉制度の案内及び障がい者週間等をはじめとする障がいへの理解啓発について今以上に広報紙、ホームページ、イベントなどのあらゆる手段により周知を図ります。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①情報提供の充実	○障がい福祉制度について、窓口での案内のほか、広報紙やホームページなどあらゆる手段により情報提供します。	【社会福祉課】 ・下呂市の障がい福祉に関する情報を掲載した「障がい福祉のしおり」に相談事業所についても掲載し、下呂市ホームページ・市役所福祉窓口で広く一般向けに情報提供している。 ・広報げろについては、障がい者週間等の啓発、交通費助成・障がい手当等の制度の案内、フリースペースサロン・パソコン教室等の案内、障がい者のための法律相談・精神科医師による心の健康相談の案内など、各種の情報提供を行っている。	継続
②障がいと障がいの理解の促進	○障がい福祉の各種情報の提供を行い、障がいの特性に対する市民の理解を推進します。また、障害者差別解消法による差別の禁止などを周知し、障がい者が生活しやすい環境づくりに努めます。	【社会福祉課】 ・子育ての悩みなどを抱え込むことなく気楽に相談できるきっかけとなることを目的として、12月に市内小中学校・こども園の生徒児童全員と下呂特別支援学校の生徒へ子育て相談窓口リフレットを配布した。 ・11月4日萩原町文化祭、2月3日福祉講演会において、事業所製品の販売コーナーを設置し、一般市民の方に知っていただける機会となった。 ・広報げろにジャパンパラ陸上競技大会、アジアパラ競技大会、全国障害者技能大会等への出場及び入賞等の紹介記事を掲載している。	継続
③「障がい者週間」の周知	○広報紙を通じて周知し、市民の障がい者に関する理解を深めます。	【社会福祉課】 ・広報げろ4月号に「世界自閉症啓発デー」「発達障がい啓発週間」の紹介、12月号に「障がい者週間」紹介記事を掲載した。 ・障がい者週間にあわせて、12月5日に市内ジョブ・センターにて、メッセージ入りの景品（トランプ・パズル）や相談事業所等を紹介する各種パンフレットを配布し周知に努めた。11月4日萩原町文化祭において障がい者週間や障がい者就労支援事業所、HPマーク等の紹介のための展示コーナーを設けた。	継続

(2) 意思疎通支援の充実

【現状・課題と施策】

近年イベント、講演会で手話通訳者の活躍する機会が増加する中、市内で活動している手話通訳者3名の負担も増加しています。平成21年度から手話奉仕員養成講座を開催し現在までに95名が受講しました。今後も引き続き講座を開催します。また、手話通訳者、要約筆記者の資格取得に向けて、県が実施する手話通訳者養成講座等への受講に向けての交通費と資格試験受験料の一部を助成します。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①意思疎通支援の充実	○手話奉仕員養成のための講座を開設します。	【社会福祉課】 ・4月～10月に基礎編（計25回）を開催した。29年9月からの手話奉仕員養成講座入門編（計20回）に引き続き基礎編を受講した11名に修了証書を交付した。	継続 入門編の開催
	○手話通訳者、要約筆記者の資格取得に対し支援します。	【社会福祉課】 ・現在、手話通訳者養成講座受講者2名について申請を受付し交付決定している。実績報告書の提出を受け、補助金を支払った。手話通訳試験受験者については補助金申請を受けていない。	継続

7. 安全・安心

(1) 防災防犯対策の推進

【現状・課題と施策】

東日本大震災においては、初動における適切な避難、避難所における障がいに応じた適切なケア体制の確保などの問題が浮かび上がってきました。市では平成26年度に避難行動要支援者^{*解説 P78}名簿の整備を行いました。この名簿を常時更新するとともに、平常時にも利用できるよう個別に情報提供の同意確認を行い、同意を得られた方について情報を自治会に提供し、災害に備えての仕組みづくりの構築を行います。

≪P67、資料編3. 避難所一覧≫

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①防災体制の充実	○避難行動要支援者の情報提供の促進を図ります。	【社会福祉課】 ・同意を得た方の名簿を自治会等へ提供し、新規登録への促進も行った。	継続

	○自治会と連携し、災害に備えた仕組みづくりを図ります。	【社会福祉課】 ・自治会に同意を得た方の名簿を提供し、活用のルールや取扱い方法について説明を行った。	継続
	○障がい者の避難訓練参加の促進を図ります。	【危機管理課】 ・土砂災害想定地区防災訓練及び震災想定市総合防災訓練において、各自治会で避難行動要支援者名簿活用による名簿掲載者への声掛けや避難支援に係る訓練を取り入れていただくことを依頼した。	継続
②防災知識の普及	○広報紙やホームページ等を活用し、避難所等の情報や防災知識の普及を図ります。	【危機管理課】 ・毎月28日の「下呂市防災点検の日」に合わせ、防災啓発情報を防災行政無線及び下呂市メール、ホームページにて発信した。また、防災士等による地域における防災啓発活動が行われた。	継続

8. 差別の解消及び権利擁護の推進

(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進

【現状・課題と施策】

誰もが障がいや障がい者に対して正しく理解し、差別や偏見をなくすことが必要です。平成28年度に施行された障害者差別解消法について、引き続き広報紙等を活用し市民に周知します。また平成28年3月に策定した「障がいを理由とする差別解消のための職員対応要領」及び「障がいのある方へのサポートマニュアル」について、市職員に周知し運用します。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①広報・啓発	○障害者差別解消法について広報等により啓発します。	【社会福祉課】 ・広報12月号に障がい者週間及び障がい者への理解促進・共生社会に関する記事を掲載し周知した。 ・障がいへの理解促進研修として、2月3日に愛 Wish 7 び けいの皆さんをお迎えし「福祉講演会」を開催した。市内小中学校・こども園・特別支援学校・高等学校へ案内をし、「障がいがある人も内に友お互いを知り共に生きる」をテーマに約150人が参加した。当日は事業所バザーも開催した。	継続
②職員対応要領の周知、運用	○市職員に周知し運用します。	【社会福祉課】	継続

(2) 権利擁護の推進

【現状・課題と施策】

障がい者が自らの意思により安心して社会生活を送るためには、障がい者の権利を擁護し、権利行使を援助する適切な支援が必要です。そのための成年後見制度*解説^{P77}は、認知症高齢者を対象に制度利用が増えつつあります。しかし、それを担う後見人は人材が少なく、地元司法書士等が行っております。制度を定着普及するためには、専門機関の開設が必要であることから、成年後見センター設置について検討します。

障がい者の虐待防止について広報紙等を利用し制度の周知について普及啓発を図ります。

施策・事業	内 容	30年度実施（見込）状況	31年度
①成年後見制度	○制度の利用促進を図ります。	【社会福祉課】【高齢福祉課】 ・3月に市職員向けに法テラス弁護士による制度の勉強会を開催する予定である。	継続
	○「成年後見センター」の設置について検討します。	【社会福祉課】【高齢福祉課】 ・高山市が中心となり、飛騨圏域での設置の方向で協議中である。	継続
②障害者虐待防止法	○広報紙等を通じ虐待防止に努めます。	【社会福祉課】 ・下呂市ホームページに継続して障がい者虐待について掲載し、虐待の定義や通報先などを案内している。 ・下呂市の「障がい福祉のしおり」にも障がい者の虐待や擁護者の支援に対する相談・通報・問合せ窓口について掲載し周知した。	継続